

保安管理マスター制度
技術保安管理士称号認定試験

平成 25 年度

実 施 要 領

鉾山保安推進協議会
保安管理マスター制度運営委員会

平成 17 年度の改正鉾山保安法施行により保安技術職員制度並びに国家試験が廃止され、これに替るものとして鉾業権者は保安を確保するため一定の作業について「作業監督者」の選任を義務付けられました。しかし、それに要する資格は一般法の資格となり、若手技術者が鉾山保安技術に関し学ぶ機会が少なくなりました。

この状況を改善するために、鉾業団体で協議を重ね経済産業省の協力を得て保安管理マスター制度（称号認定制度）を立ち上げました。その一環として、平成 25 年度より次の通り称号認定試験を実施します。

1. 試験の種類

保安管理マスター制度 露天採掘技術保安管理士試験（石灰石鉾業協会担当）
（作業監督者または作業監督者に準ずる者を指す方を対象にしています。）

* 平成 26 年度より、鉾場技術保安管理士試験（天然ガス鉾業会担当）が追加されます。

2. 試験日時

平成 25 年 10 月 4 日（金）
午前 11 時～午後 4 時 30 分

3. 試験地

今年度実施する試験地は、札幌市、仙台市、さいたま市、名古屋市、広島市、福岡市とします。

なお、試験会場の詳細は、受験票返却時に通知します。

4. 受験資格

鉾業に従事した経験が 1 年以上の者であり、所属する法人または事業所が受験を認めた者とします。

5. 願書受付期間

平成 25 年 8 月 12 日（月）から平成 25 年 8 月 30 日（金）
持参による受付は、平日の午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分まで。
郵送による場合は、8 月 30 日（金）の消印のあるものまで有効です。

6. 試験講習科目

- (1) 技術試験（露天採掘技術試験）
- (2) 鉱山保安法令に関する講習
- (3) 鉱山保安法令に関する試験

*鉱山保安法令に関する講習を受講しなければ、鉱山保安法令に関する試験は受けられません。

（詳細は、添付資料1を参照願います。）

7. 受験料

石灰石鉱業協会、天然ガス鉱業会の会員：8,000円/人

上記以外：13,000円/人

平成25年8月12日（月）から平成25年8月30日（金）までに、法人または事業所ごとにまとめて指定口座に振り込んでください。

なお、一度払い込まれた受験手数料は、原則として返却できませんのでご注意願います。

8. 提出書類

- (1) 受験申込者一覧（様式1）
- (2) 受験申込書（様式2）写真貼付
- (3) 受験票（様式3）

（別紙：受験願書提出上の注意事項を参照願います。）

9. 出願方法

- (1) 提出書類を法人または事業所ごとにまとめて、石灰石鉱業協会事務所に申し込んでください。個人の申込みは受けません。
- (2) 受験願書等の受理手続きが完了したのち、9月20日（金）に受験票を各法人または事業所の申込み責任者宛にまとめて送付します。受験当日は、必ず各人で持参してください。

10. 合格基準

技術試験、法令試験ともに概ね6割以上で合格とします。

11. 試験の解答

試験日の翌日以降試験結果発表日まで、石灰石鉱業協会のホームページに掲載します。

12. 試験結果の発表

平成25年11月29日（金）の予定。

発表は、石灰石鉱業協会のホームページに合格者の受験番号を掲載し、各法人宛に試験結果通知書または合格証を送付します。

13. 称号の付与

技術試験及び法令試験を合格した者は、「露天採掘技術保安管理士」の称号が付

与されます。そのためには、以下により登録の申請手続きが必要です。なお、科目合格は、翌年度末まで有効です。

- (1) 称号を取得しようとする法人の登録申請責任者は、登録申請者一覧（様式4）並びに登録申請書（様式5）に技術試験と法令試験の合格証（写し）を添付し石灰石鉱業協会事務所へ申請してください。
- (2) 登録申請手続き期間は、平成25年12月2日（月）から平成25年12月27日（金）までとし、持参による受付は平日の午前9時30分から午後4時30分までです。郵送による場合は、12月27日（金）の消印のあるものまでとします。
- (3) 手続き完了後、称号付与証書（免状）を各法人または事業所の登録申請責任者宛に送付します。ただし、登録手続き期間終了後、約1ヶ月の期間が必要です。

14. 申込み窓口（問い合わせ窓口）

- (1) 石灰石鉱業協会

住所：〒102-0074 東京都千代田区九段南2丁目1-36 青葉第2ビル5階

電話：03-3237-8471 URL：<http://www.limestone.gr.jp/>

15. 振込先

- (1) 保安管理マスター制度運営委員会 代表 森本知久
三菱東京UFJ銀行 市ヶ谷支店 普通貯金口座 0147720

* 鉱山保安法令に関する講習及び試験のみ受験の方も、申し込みを受け付けます。

試 験 概 要

1. 露天採掘技術試験について

(1) 出題範囲

石灰石鉱山等露天採掘鉱山において必要とされる一般的な鉱山技術全般の知識を問います。旧試験制度における坑外保安を基本とし、坑内保安、機械保安、電気保安及び鉱害防止に関する問題です。以下にその内容を示します。ただし、出題数は目安です。

旧科目	出題範囲	問題数
坑外保安	基礎知識、露天採掘法、火薬類・発破、コンベア運搬、集積場、火災、作業環境、災害発生時の措置等に関すること	5 問
坑内保安	支保、通気、排水、坑内火災、災害発生時の措置等に関すること	2 問
機械保安	基礎知識、ポンプ、扇風機・空気圧縮機、油圧機械、ワイヤロープ、コンベヤ、車両系鉱山機械、さく岩機等に関すること	2 問
電気保安	電気通論、電気機器、開閉器・制御装置・保護装置、照明・電熱・電池、設備の保守と保安等に関すること	2 問
鉱害防止	大気、水質、騒音・振動に関すること	3 問

(2) 出題形式

四肢択一形式の問題を 14 問程度出題します。試験時間は 60 分です。

(3) 教材（テキスト、問題集等）

石灰石鉱業協会のホームページに、過去問題集（旧鉱山保安技術職員試験）及び、旧鉱山保安テキストにおける試験範囲を公開しています。なお、希望者には、旧鉱山保安テキスト（PDF）を CD で配布します。

2. 鉱山保安法令に関する講習について

(1) 講習内容

鉱山保安法令に関する試験の前に 120 分の講習を行います。法令の概要やポ

イント及びトピックス等の内容です。

3. 鉾山保安法令に関する試験について

(1) 出題範囲

鉾山保安法令に関する基礎的な問題です。また、引用している他法令や実務に必要な知識も問います。

(2) 出題形式

四肢択一形式の問題を 14 問程度出題します。試験時間は 60 分です。

(3) 教材（テキスト、問題集等）

石灰石鉾業協会のホームページに、鉾山保安法令テキスト（PDF）を公開しています。

4. 試験当日のスケジュール

平成 25 年 10 月 4 日（金）

10:30~10:50	入室可能時間
<u>10:50</u>	<u>技術試験、集合時間</u>
10:50~11:00	受験上の注意事項説明、問題用紙・解答用紙配布
<u>11:00~12:00</u>	<u>技術試験</u> （試験中の入退場はできません）
12:00~12:05	解答用紙回収
12:05~13:05	（昼休み）
<u>13:05</u>	<u>鉾山保安法令に関する講習及び試験、集合時間</u>
<u>13:10~15:10</u>	<u>鉾山保安法令に関する講習</u> （講習中の入退場はできません）
15:10~15:20	（休憩）
15:20~15:30	受験上の注意事項説明、問題用紙・解答用紙配布
<u>15:30~16:30</u>	<u>鉾山保安法令に関する試験</u> （試験中の入退場はできません）
16:30~16:35	解答用紙回収
16:35	解散